

令和4年青森県人口動態統計(概数)の概況 ＜概要版＞

令和5年6月
青森県健康福祉部健康福祉政策課

1 出生数は減少が続いており、過去最少。

○出生数 R4 : 5,985人 (△528人) ← R3 : 6,513人
 ○合計特殊出生率 R4 : 1.24 (△0.07ポイント) ← R3 : 1.31 ※全国 R4 : 1.26 ← R3 : 1.30

2 死亡数・死亡率が戦後最大。

		死亡数			死亡率(人口10万対)		
		R4	R3	増減	R4(全国値)	R3(全国値)	増減(全国値)
総数		20,118人	18,785人	+1,333人	1,679.3(1,285.7)	1,544.8(1,172.7)	+134.5(+113)
三大生活習慣病	悪性新生物	5,051人	5,135人	△84人	421.6(316.1)	422.3(310.7)	△0.7(+5.4)
	心疾患	2,956人	2,810人	+146人	246.7(190.8)	231.1(174.9)	+15.6(+15.9)
	脳血管疾患	1,486人	1,496人	△10人	124.0(88.1)	123.0(85.2)	+1.0(+2.9)
老衰		2,222人	1,801人	+421人	185.5(147.1)	148.1(123.8)	+37.4(+23.3)
新型コロナウイルス感染症(※)		498人	32人	+466人	41.6(39.0)	2.6(13.7)	+39.0(+25.3)

3 乳児・新生児・周産期の死亡者数は概ね前年と同様。

○乳児死亡 R4 : 9人 (△2人) ← R3 : 11人
 ○新生児死亡 R4 : 4人 (+1人) ← R3 : 3人
 ○周産期死亡 R4 : 19件 (△6件) ← R3 : 25件

4 自殺者数は減少。

○自殺者数 R4 : 242人 (△42人) ← R3 : 284人

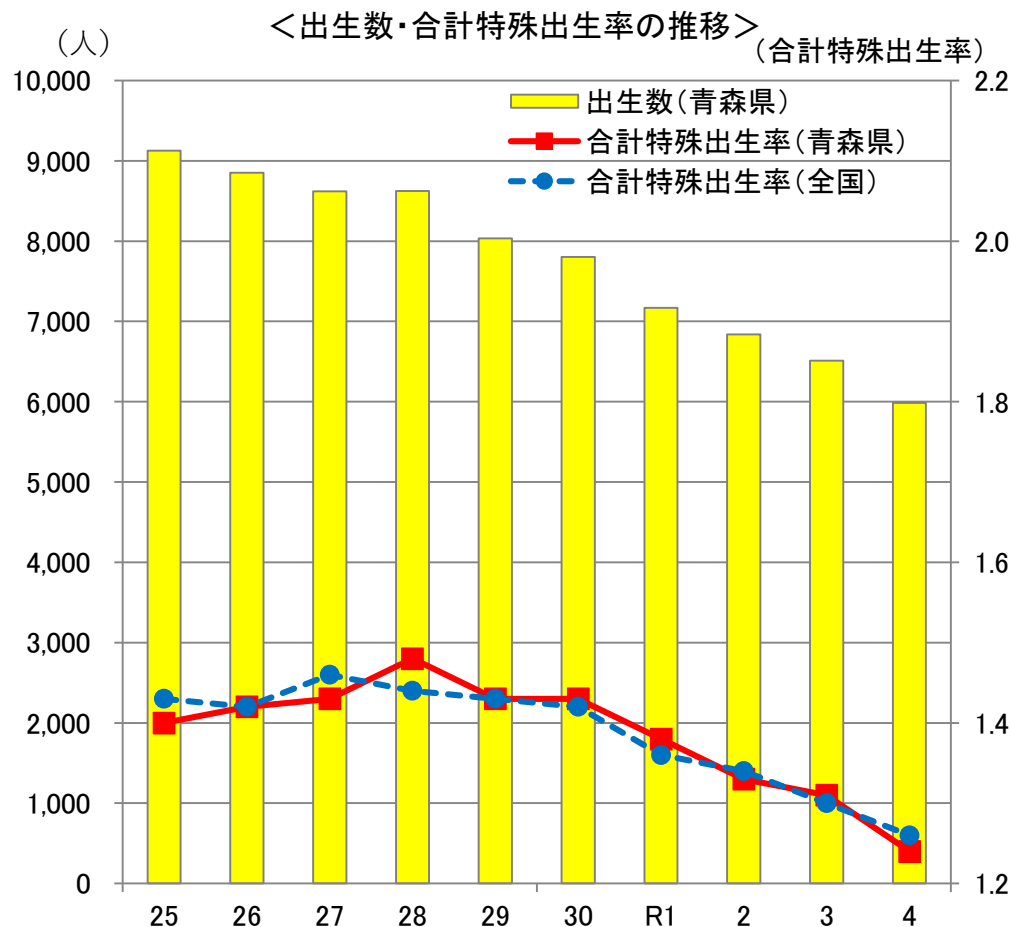
5 婚姻件数は減少。

○婚姻件数 R4 : 3,656組 (△80組) ← R3 : 3,736組

1 出生数は減少が続いており、過去最少。

○15～49歳の女性人口の減少等により、合計特殊出生率は低下傾向でありR4は過去最低。→全国と同様の傾向

○出生数 R4：5,985人（△528人）← R3：6,513人
 ○合計特殊出生率 R4：1.24（△0.07ポイント）← R3：1.31
 ※全国 R4：1.26 ← R3：1.30



参考：15～49歳女性人口の推移(青森県)

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
250,000	244,000	237,177	232,000	226,000	219,000	212,000	208,402	203,000	197,000

【出典】H24～26、H28～R1、R3～4→都道府県別推計日本人人口(各年10月1日現在)、H27・R2→国勢調査基準人口(日本人)

県の取組

1 乳幼児はつらつ育成事業

未就学児を対象に市町村が給付した医療費自己負担の2分の1を助成

2 地域子ども・子育て支援事業

市町村が実施する病児保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業を促進し、満足度の高い保育を推進

3 家庭福祉対策教育支援貸付費補助事業

大学進学に当たり必要となる費用の捻出が困難な世帯や、児童養護施設入所児童等に対し奨学金を貸付

4 あおもり働き方改革推進企業認証制度事業

労働者の仕事と子育ての両立への希望を実現するため、「働き方改革」に取り組む企業を認証・支援する「あおもり働き方改革推進企業認証制度」の運用

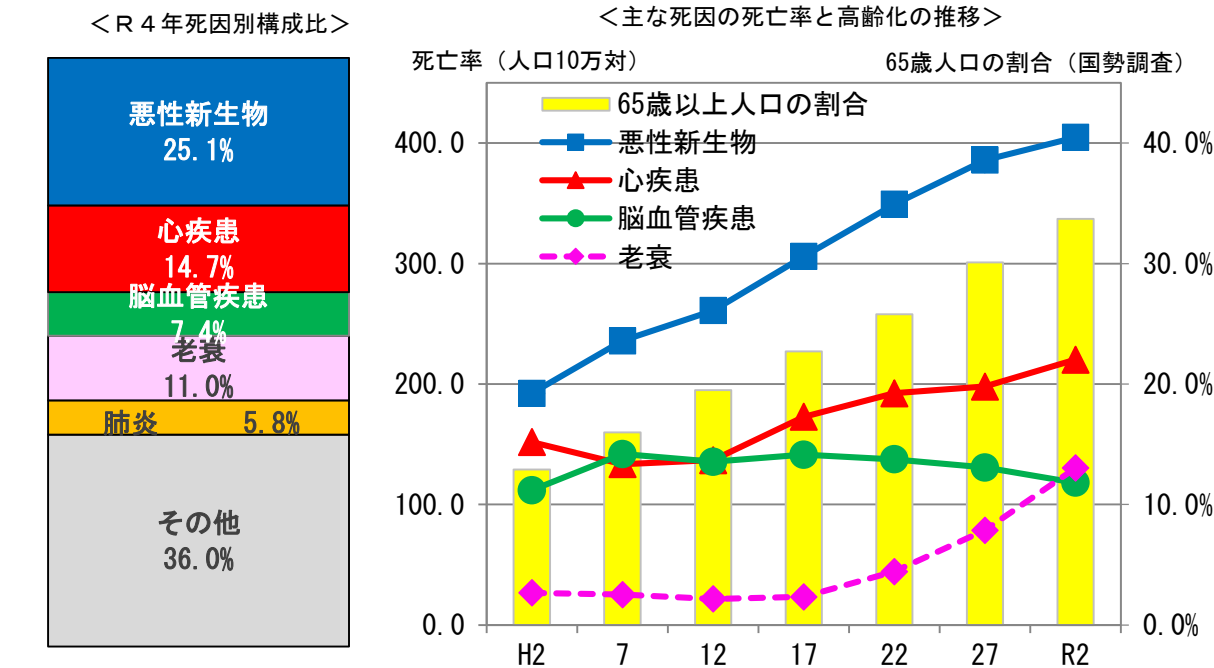
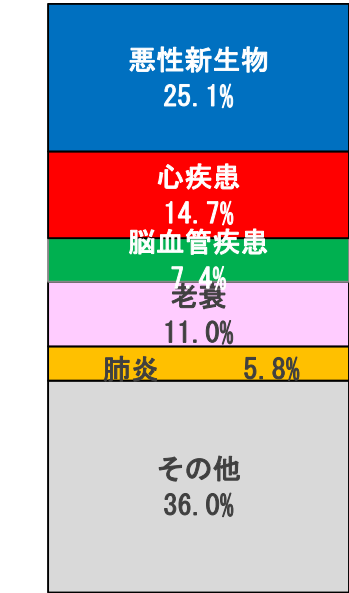
2 死亡数・死亡率が戦後最大。

○死亡数は20,118人と前年比1,333人増、死亡率は1,679.3と前年比134.5ポイント増。

- 【内訳】・三大生活習慣病のうち心疾患による死亡は前年比146人増の2,956人。
・老衰による死亡は高齢化に伴って年々増加しており、前年比421人増の2,222人。→全国と同様の傾向
・新型コロナウイルス感染症による死亡は498人、死亡率は41.6。

		死亡数			死亡率(人口10万対)		
		R4	R3	増減	R4(全国値)	R3(全国値)	増減(全国値)
総数		20,118人	18,785人	+1,333人	1,679.3(1,285.7)	1,544.8(1,172.7)	+134.5(+113)
三大生活習慣病	悪性新生物	計 9,493人	計 5,051人	計 5,135人	計 421.6(316.1)	計 422.3(310.7)	計 Δ0.7(+5.4)
	心疾患						
	脳血管疾患						
老衰		2,222人	1,801人	+421人	185.5(147.1)	148.1(123.8)	+37.4(+23.3)
新型コロナウイルス感染症(※)		498人	32人	+466人	41.6(39.0)	2.6(13.7)	+39.0(+25.3)

< R 4 年死因別構成比 >



県の実施

- がんの早期発見・早期治療のための取組**
 - ・がん検診の精度管理向上等に向けた市町村、関係機関への働きかけ
 - ・市町村が行う大腸がん検診の未受診者対策の支援
- 循環器病対策普及啓発事業**

青森県脳卒中・心血管病対策推進計画に基づく、県民に対する循環器病に関する正しい知識の普及啓発
- 生活習慣の改善に向けた取組**

運動習慣の定着・改善に向けた機運醸成の促進と、若年世代の野菜摂取促進のための情報発信
- 職域に向けた取組**

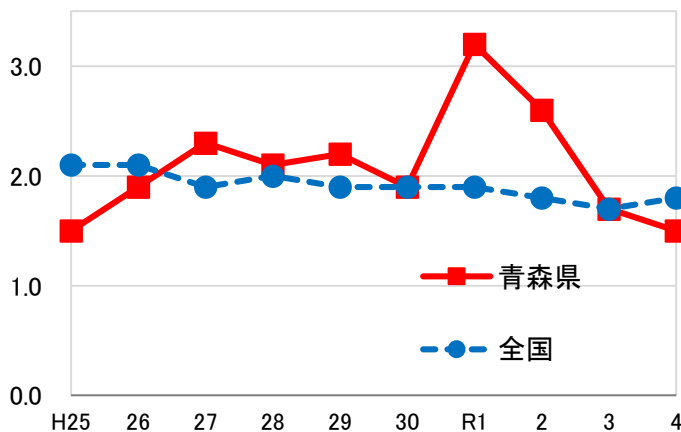
がん検診の受診率向上のため、個別の事業所に対してがん検診相談員の派遣を行う。

3 乳児・新生児・周産期の死亡数は概ね前年と同様。

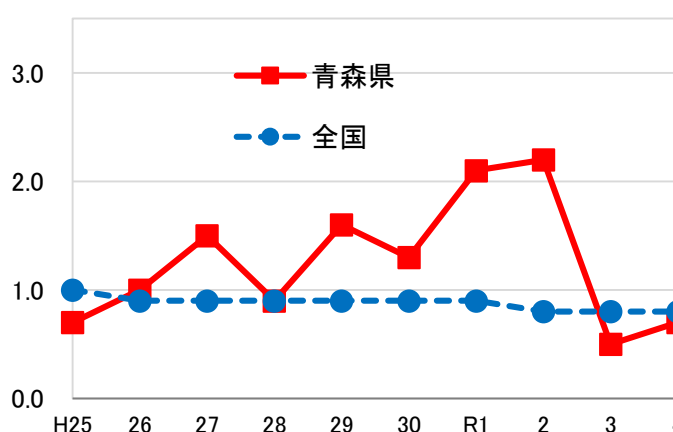
○死亡率は昨年に続き、概ね全国と同様の水準。

	死亡数			死亡率 (乳児・新生児は出生千対、周産期は出産千対)		
	R4	R3	増減	R4(全国値)	R3(全国値)	増減(全国値)
乳児死亡	9人	11人	△2人	1.5(1.8)	1.7(1.7)	△0.2(+0.1)
新生児死亡	4人	3人	+1人	0.7(0.8)	0.5(0.8)	+0.2(0)
周産期死亡	19件	25件	△6件	3.2(3.3)	3.8(3.4)	△0.6(△0.1)

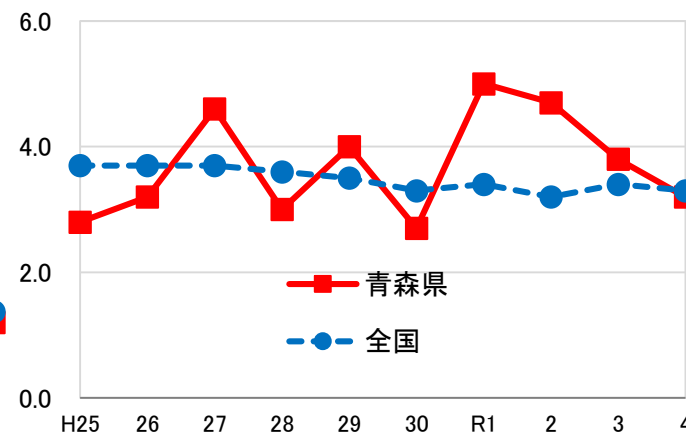
＜乳児死亡率の推移＞



＜新生児死亡率の推移＞



＜周産期死亡率の推移＞



県の取組

1 青森県立中央病院総合周産期母子医療センター

(平成16年10月から稼働開始)を中心とした「青森県周産期医療システム」の運用

- ・ 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センター等の機能分担と連携による24時間対応可能な周産期の救急対応
- ・ 母体・胎児搬送及び新生児搬送、並びに母体胎児集中治療室(MFICU)、新生児集中治療室(NICU)等の確保を含めた周産期医療の提供が可能な体制

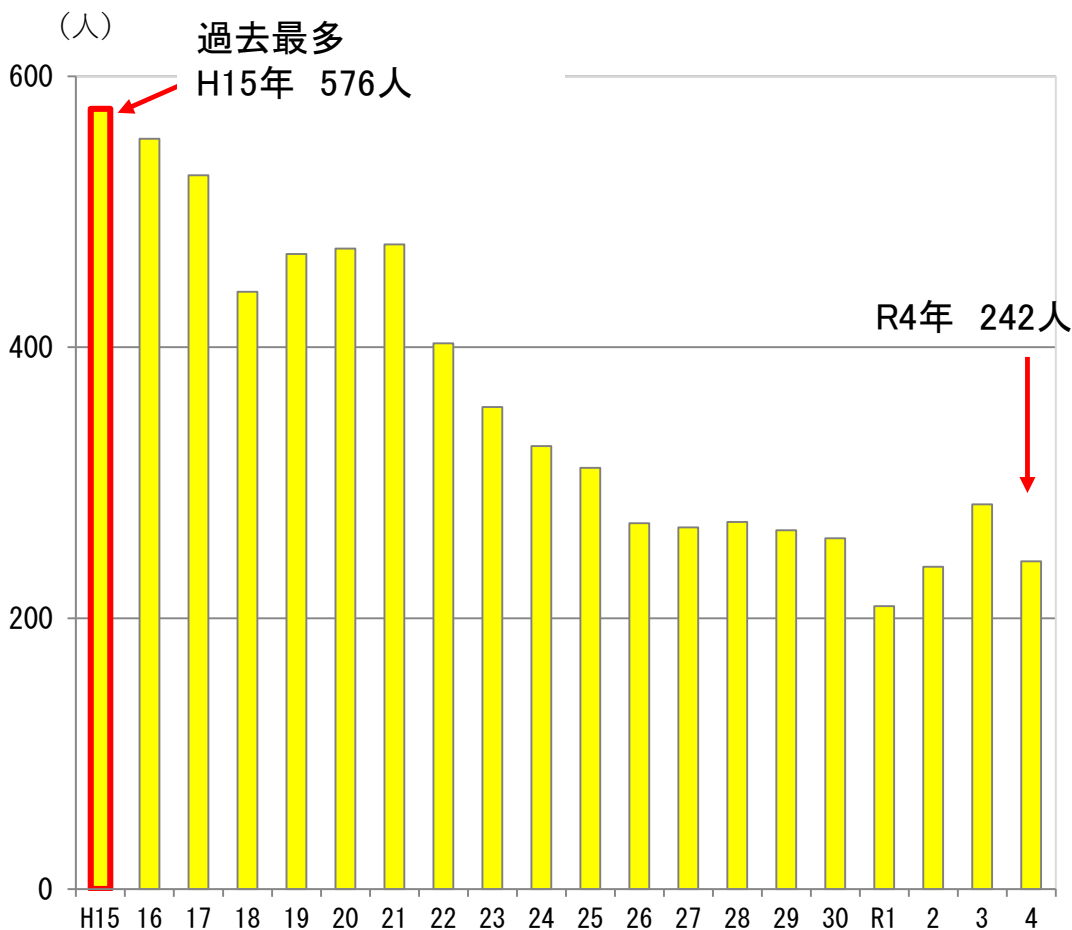
2 ハイリスク妊産婦への支援強化

- ・ 周産期母子医療センターに遠方から通院するハイリスク妊産婦が早期から安心して治療を受けられるよう、交通費等の支援体制を整備

4 自殺者数は減少。

○自殺者数 R4 : 242人 (△42人) ← R3 : 284人
(過去最多のH15年値 (576人) の42.0%)

＜自殺者数の推移＞



県の取組

1 いのち支える青森県自殺対策計画の推進

① 重点施策に対する支援

- ・若年者を主な対象としたSNSを活用した相談事業
- ・生活、経済困窮者等を対象とした生活と健康をつなぐ法律相談
- ・介護支援専門員や中小企業関係者に対するゲートキーパー養成等

② 県民に対する普及啓発、支援体制整備

- ・メディアを活用したこころの相談窓口の周知
- ・自殺対策を推進する民間団体への支援
- ・NPO法人による電話相談事業の補助
- ・地域自殺対策推進センターによる相談、人材育成、自死遺族支援 等

③ 市町村自殺対策推進の支援

- ・市町村自殺対策等自殺対策担当者連絡会
- ・自殺対策ネットワーク連絡会（県型保健所単位で実施）
- ・中核市等自殺対策情報交換会 等

2 令和5年度の重点的な取組

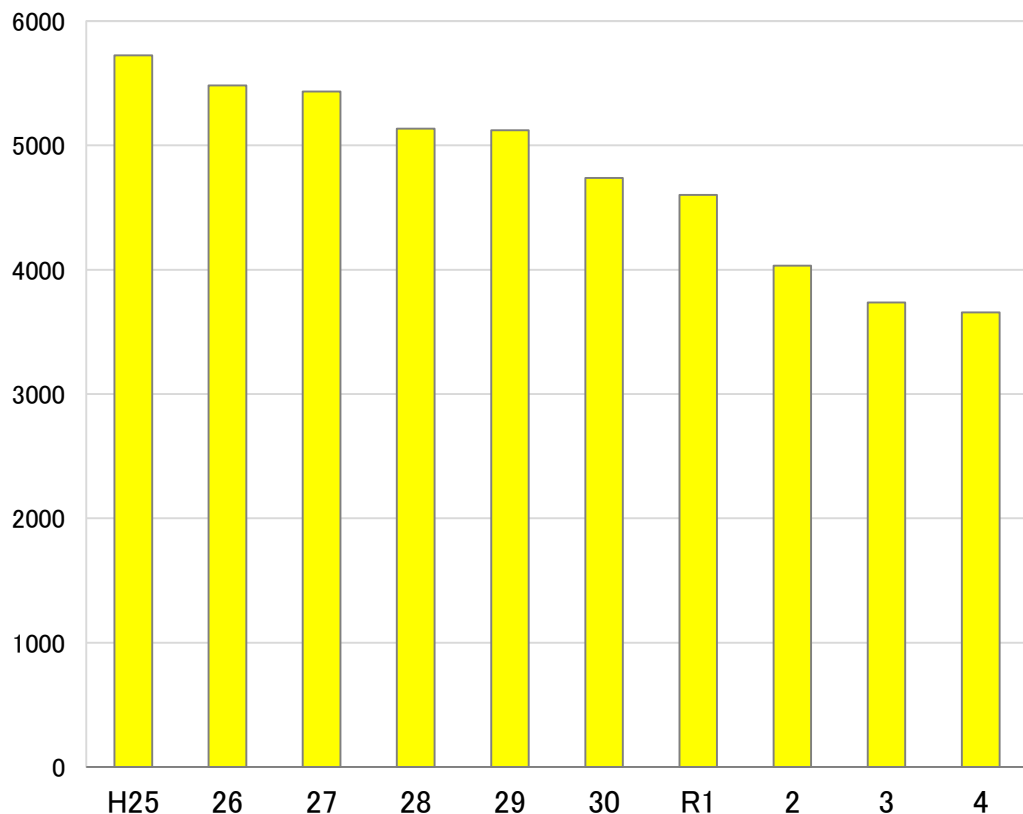
- ・メディアを活用したこころの相談窓口の普及啓発の強化
- ・ゲートキーパー養成研修の対象職種等の拡大
- ・自殺者等に関する個別データの分析
- ・SNSを活用した相談事業の強化
- ・自殺企図経験者の体験談発信

5 婚姻件数は減少。

○若年人口の減少、結婚に関する個人の価値観の変化等により婚姻件数は年々減少。

○婚姻件数 R4 : 3,656組 (△80組) ← R3 : 3,736組

＜婚姻件数の推移＞



参考: 20～49歳人口の推移(青森県男女計)

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
437,000	428,000	416,178	407,000	399,000	389,000	377,000	373,540	364,000	352,000

【出典】H24～26、H28～R1、R3～4→都道府県別推計日本人人口(各年10月1日現在)、H27・R2→国勢調査基準人口(日本人)

県の取組

1 あおもり結婚ムーブメント創出事業

① 「A I (あい) であう」の利用促進及びあおもり出会いサポートセンターによる出会いの支援

結婚を希望する男女のマッチングを行う「A I (あい) であう」が、更に多くの方に利用いただけるよう周知を図るとともに、あおもり出会いサポートセンターを通じて「A I であう」の会員に対して、お見合いや交際成立に向けたサポートを行う。

② あおもり結婚ムーブメントの創出

結婚に対する関心がまだ低い方や結婚に一步踏み出せない方などを対象に結婚応援イベントを開催するほか、婚活イベントモデルの構築や結婚応援パスポート事業の実施などにより、結婚ムーブメントの創出に取り組む。

③ 若年者や親世代に対する結婚支援情報の提供

結婚に関するデータや、県や市町村の結婚支援の取組を紹介する結婚支援情報誌を制作・配布するとともに、新聞での広報を行う。